

## 令和4年度保険料率について (支部評議会における主な意見)

令和3年10月に開催した各支部の評議会での意見については、協会は、

- ・医療費の伸びが賃金の伸びを上回る赤字構造や、今後、団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年度以降も後期高齢者支援金が増大していくなど、楽観視できない現実がある中で、できる限り平均保険料率10%を超えないようにということを中心に考えている
- ・協会の財政について、「大きな変動がない限り、中長期に考えていきたい」という基本的なスタンスを変えていない

ことについて評議会で説明した上で、特段の意見があれば提出していただくこととしている。

意見の提出状況並びに平均保険料率に対する意見の概要は以下のとおり。

		※( )は昨年の支部数
意見の提出なし	2支部	(6支部)
意見の提出あり	45支部	(41支部)
① 平均保険料率10%を維持すべきという支部	31支部	(31支部)
② ①と③の両方の意見のある支部	10支部	(5支部)
③ 引き下げるべきという支部	4支部	(2支部)
④ その他(平均保険料率に対する明確な意見なし)	0支部	(3支部)

※保険料率の変更時期については、4月納付分(3月分)以外の意見はなし。

令和3年10月29日

## 令和4年度保険料率に関する評議会での意見（北海道支部）

（令和3年10月25日開催 北海道支部評議会）

### 【評議会の意見】

- 評議会としての意見集約は無し。
- 平均10%維持という意見が多数だったが、事業主代表の評議員からは、引き下げも考えるべきとの意見も出された。

### 【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 短期的には医療費が抑えられたが、長期的に見て、今引き下げるタイミングか判断は困難である。平均保険料率10%維持でよい。

（事業主代表）

- 準備金が約4兆円まで積み上がっていることを考えると、一度引き下げという選択も考えていただきたい。見通しの厳しさは理解するが、業種によっては非常に経営が厳しい状況にある。短期的にでも、医療費が抑えられれば保険料率に反映するということを加入者へ示すことも大切ではないか。
- 団塊の世代が後期高齢者となり、支援金がさらに増加していくことは既に明らかであるのだから、安定した運営を見通すということで、平均保険料率10%維持は賛成である。

（被保険者代表）

- 様々な現状・課題を考慮すると平均保険料率10%を維持することはやむを得ないと思う。

令和 3 年 11 月 2 日

## 令和4年度保険料率に関する評議会での意見（青森支部）

（令和3年10月29日開催 青森支部評議会）

### 【評議会の意見】

- 平均保険料率は中長期的観点から10%維持でやむを得ない。引き続き、保険料負担抑制のため医療費適正化の取り組み強化を継続してほしい。料率の変更時期も令和4年4月納付分からでよいと考える。

### 【評議員の個別意見】

（事業主代表）

- 準備金が積み上がっている一方で、協会の保険財政が赤字構造であることなど、協会が置かれた状況の理解を得るために事業主や加入者等の保険料を負担する者への周知をこれまで以上に力を入れていただきたい。

（被保険者代表）

- 保険料を負担する側としては、料率をなるべく上げてほしくないが、10年間以降のシミュレーションも今後考えていかななくてはならないのではないかと。

令和3年10月25日

## 令和4年度保険料率に関する評議会での意見（岩手支部）

（令和3年10月21日開催 岩手支部評議会）

### 【評議会の意見】

- できる限り平均保険料率を引き上げないために、平均保険料率10%維持はやむを得ないという意見が大半を占めたが、一方で準備金残高が5.1か月分も積みあがっていることや、コロナ禍で事業所の経営が苦しい状況を踏まえると、限定的に1～2年程度保険料率を引き下げるとい議論があつて然るべきであるという意見もあった。

### 【評議員の個別意見】

（事業主代表）

- 準備金残高が5.1か月分まで積みあがっていること、コロナ禍で事業所の経営が苦しいことを考えると、1～2年程度限定で保険料率を引き下げる議論があつても良いと考えるが、中長期的な視点からすると平均保険料率10%維持はやむを得ない。

（被保険者代表）

- 提示いただいたシミュレーションからすると、現状の平均保険料率10%を可能な限り維持することが妥当である。
- 岩手支部の被保険者数が減少していること、平均報酬月額が横ばいであることを踏まえると、平均保険料率10%維持はやむを得ない。

令和 3 年 11 月 1 日

## 令和4年度保険料率に関する評議会での意見（秋田支部）

（令和3年10月25日開催 秋田支部評議会）

### 【評議会の意見】

- コロナ禍で加入事業所の財政は厳しい状況であるが、将来的な保険財政を考慮し保険料率10%維持はやむを得ない。保険料率の変更時期についても現状の4月納付分からで問題なし。

### 【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 将来的な指標・試算を見ても、10%は妥当。健康保険組合の立場としても、協会けんぽの保険料率は健康保険組合を存続させる指標の一つとなっているため10%でよい。保険料率の変更時期については、4月納付からでよい。9月納付にしてしまうと、報酬が上がった方については、定時決定で等級が上がり保険料が上がったうえにさらに保険料率も上がることになり、やる気を削ぐ形になってしまうのではないか。

（事業主代表）

- コロナ禍のため経営が厳しい中小企業が多い中で、保険料率は下げてほしいが、後期高齢者支援金の増加等の様々な要因から、10%は妥当と考える。保険料率の変更時期については、4月納付分からで問題ない。

（被保険者代表）

- 被保険者としては、保険料率は低い方がよいが、様々な指標を見ても保険料率は10%維持が妥当と考える。保険料率の変更時期についても、4月納付分からで特段問題はない。

令和 3 年 11 月 1 日

## 令和 4 年度保険料率に関する評議会での意見（山形支部）

（令和 3 年 10 月 28 日開催 山形支部評議会）

### 【評議会の意見】

- 平均保険料率については 10%維持が妥当である。
- 保険料率変更の時期は、例年通り 4 月納付分(3 月分)からでよい。

### 【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 準備金の在り方については、シミュレーションを見る限り、できる限り平均保険料率を上げず 10%に据え置くために使われることは明白であり、そのために準備金は積み上げられる時に積み上げておくことが適当ではないか。よって引き下げは行わず 10%維持が妥当である。
- 中長期的視点から検討するとはいえ、コロナの影響や経済状況等、その時々々の情勢に応じて、都度検討を要する事案であると考え。しかし少なくとも現時点におけるシミュレーションを考慮すれば、平均保険料は 10%維持が妥当であろう。
- 赤字の健康保険組合が協会けんぽに入ってくることを懸念材料とするならば、平均保険料率を引き下げることで解散が加速化することも考えられるため、引き下げには慎重であるべきではないか。

（事業主代表）

- 今後の経済状況が不透明な中であって、シミュレーションをみても今後準備金の取り崩しが始まることが予測されている現況下では、平均保険料率は 10%に維持することが妥当であると考え。

（被保険者代表）

- 中長期的に考えれば平均保険料率は 10%でよいと考えているが、それは国庫補助率 16.4%が引き下げられないという前提での考えであり、仮に準備金が積みあがっているから国庫補助率を下げようという動きになれば、平均保険料率を下げても我々に還元してほしいと思う。10%維持でよいが同時に国庫補助率が引き下げられないよう働きかけをお願いしたい。

## 令和 4 年度保険料率に関する評議会での意見（福島支部）

（令和 3 年 10 月 25 日開催 福島支部評議会）

### 【評議会の意見】

- 保険料率 10%維持は妥当、やむを得ない。

### 【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- コロナ禍ではあるものの、所得の伸びや全ての団塊の世代が後期高齢者になることを考えると、長期に渡り安定的に運営するためには保険料率 10%を維持するのは妥当ではないか。

（事業主代表）

- 準備金は右肩上がりであり積み上がっており、本来の準備金は 1 か月分であることや長期化したコロナの経営への影響を考えると、事業者としては準備金の還元を求めたいところであるが、一方でコロナの状況が見通せない中では、保険料率 10%を維持し様子見でいかざるを得ないのではないか。
- 保険料率 10%を維持した場合であっても準備金を取り崩さなければならない時が来るとのシミュレーションを見ると、このまま 10%維持も止むを得ないのではないと考える。

（被保険者代表）

- 協会けんぽの健全な運営は、加入者にとっても重要であることから、保険料率 10%維持が妥当と考える。

令和 3 年 11 月 2 日

## 令和 4 年度保険料率に関する評議会での意見（茨城支部）

（令和 3 年 10 月 22 日開催茨城支部評議会）

### 【評議会の意見】

- 中長期的に平均保険料率は 10%を維持するべきである。
- 保険料率の変更時期は令和 4 年 4 月納付分(3 月分)からで問題なし。

### 【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 中長期的な立場から 10%維持しながら、さらに準備金を確保することは理解できる。しかし、保険料率については保険者の考えだけでなく、事業主や被保険者の視点ももっと必要である。厳しい経済状況であれば、例えば準備金を活用した限定的な保険料の引き下げ等を検討する必要があるのではないかと。安定的な財政運営は大事だが、コロナ等の緊急事態時に何もしないのは準備金の意味がない。準備金の活用について慎重かつ丁寧な議論を重ね、さらに事業主、被保険者の意見も広く聞き、総合的に結論を出すべきである。また、結果が出たら、そこに至る議論の過程やその結論に達した理由を、事業主、被保険者にわかりやすく周知することも必要である。

（被保険者代表）

- 人口構成から被保険者数の減少による収入減、高齢化による後期高齢者支援金の増加からも財政は厳しくなることが予想される。赤字構造が続く中、中長期的な考えから、10%維持が望ましいが、後期高齢者支援金の在り方も含め、国庫補助金の増額も検討すべきではないかと。

令和 3 年 11 月 2 日

## 令和 4 年度保険料率に関する評議会での意見（栃木支部）

（令和3年 10 月 26 日開催 栃木支部評議会）

### 【評議会の意見】

- 平均保険料率 10%維持、ならびに令和4年度保険料率の変更時期（令和4年4月納付分から変更）について異議なし。

### 【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 平均保険料率 10%を維持するために、将来的には、抜本的な制度改革が必要であることから、今後は、盲目的に平均保険料率 10%維持に固執することなく、平均保険料率の引き上げや医療費の自己負担割合の引き上げなども想定し検討していく必要がある。
- 将来的に人口が減り続け、国民皆保険制度を今よりもっと少ない人で、維持していくことが必要であることから、平均保険料率 10%は今後も維持し、準備金を積み上げることが重要である。

（事業主代表）

- このまま準備金が積み上がり続けると、国庫補助率が引き下げられる懸念があるのではないか。

（被保険者代表）

- 協会けんぽの財政が赤字構造である中、この先も平均保険料率 10%を維持するために国庫補助率 20%への引き上げを働きかけてほしい。

令和 3 年 11 月 1 日

## 令和 4 年度保険料率に関する評議会での意見（群馬支部）

（令和 3 年 10 月 25 日開催 群馬支部評議会）

### 【評議会の意見】

- 平均保険料率について、10%維持を支持する意見が多数であったが、一部の評議員からは、平均保険料の引き下げについての意見が出された。
- 保険料率の変更時期について、令和 4 年 4 月納付分からでよい。

### 【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 新型コロナウイルス等、不確かな状況の中では、平均保険料率は中長期的な考え方にに基づき、10%を維持するのがよいのではないかと思う。保険料率の変更時期もこれまでどおり 4 月納付分からの変更でよいと考える。

（事業主代表）

- 現在の準備金の残高は多すぎるのではないかと感じる。ここまでの準備金があるのであれば、保険料率を引き下げるために、準備金を減らすという考え方があってもよいのではないか。

（被保険者代表）

- 平均保険料率について、この先準備金は減少していく見込みである。この状況で平均保険料率をむやみに動かすのではなく、10%を維持しつつ、経費削減等、将来にかかる支出を見直し、より緩やかな減少となるよう努力をしていただきたい。保険料率の変更時期については、時期を変更する理由も特段見当たらないため、現状のままでよいと思う。
- 来年、短時間労働者の適用拡大により被保険者数が増え、これにより保険料収入の増加、医療費支出の増加が見込まれる。この収入支出の動向を見極めてからの方が、現実に近い状況で判断ができると思うので、今の平均保険料率を維持していただければと思う。

令和 3 年 11 月 4 日

## 令和 4 年度保険料率に関する評議会での意見（埼玉支部）

（令和 3 年 10 月 29 日開催 埼玉支部評議会）

### 1. 平均保険料率について

#### 【評議会の意見】

- 埼玉支部としては、平均保険料率 10.0%を維持すべきという意見である。<sup>※1</sup>  
※1) 上記意見については、令和 3 年度保険料率に関する支部意見<sup>※2</sup>において、平均保険料率 10.0%を維持しつつ、準備金の活用も視野に入れ、将来に備えて加入者の健康づくり等をしっかり進めていくべきという意見を踏襲するものである。

#### 【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 65 歳以上になると急激に医療費がかかるようになるが、今の 65 歳以上は昔よりも活動的である。今後はそういった現状も見ていくべきではないか。
- 経済的な成長が落ち込みがちである現状を踏まえて、コンサバに見て平均保険料率 10.0%を維持すべきである。

※2) 令和 3 年度保険料率に関する埼玉支部の意見（参考）

- ・コロナ禍の中、経済の見通しが立たず近い将来には準備金を取り崩していくような状況があることを踏まえると、中長期的に安定的に保険財政を維持していくためには、平均保険料率は維持すべきである。
- ・生活習慣病予防健診の項目追加等により、加入者の健康増進を図ることによって医療費の適正化につながり、結果的に保険料率の軽減も期待できるのではないか。
- ・余剰の準備金について、保険料率の軽減や加入者への還元に充ててほしいところだがその他にもジェネリック医薬品使用促進や健康づくりに係る啓発活動に充てるなど、有効的な活用を図るべきではないか。

### 2. 保険料率の変更時期について

#### 【評議会の意見】

- 事務処理手続き上、4 月納付分からが慣例となっていること、混乱、事務処理ミス防止の観点からも、これまで通り 4 月納付分からで異論ない。

令和3年10月29日

## 令和4年度保険料率に関する評議会での意見（千葉支部）

（令和3年10月27日開催 千葉支部評議会）

### 【評議会の意見】

- 中長期的に安定した財政運営を行うために令和4年度も平均保険料率10%を維持する。
- 保険料率の変更時期は令和4年4月納付分(3月分)からでよい。

### 【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 準備金残高が潤沢である中、保険料の引下げのために取り崩しができないのであれば、加入者に還元できるようなことはできないか。例えば特定健診の補助率を上げることで受診率向上に繋げることもできるのではないか。

（事業主代表）

- 特になし。

（被保険者代表）

- 特になし。

## 令和 4 年度保険料率に関する評議会での意見（東京支部）

（令和 3 年 10 月 29 日開催 東京支部評議会）

### 【評議会の意見】

- 平均保険料率 10%を「維持すべき」という意見と「一時的であっても下げるべき」という両方の意見があったが、東京支部評議会としては平均保険料率 10%維持とする
- 改定時期については、4 月納付分から変更する。

### 【評議員の個別意見】

#### （学識経験者）

- 給与の多い少ないにかかわらず同じ保険料率というのは可哀そうだと思う。  
マイナンバーの活用も含め、保険料率を何段階かに分けるのはどうか。

#### （事業主代表）

- 中小零細企業にとっては、保険料率を下げてもらう方がよい。
- 準備金残高が法定準備金 5 ヶ月相当分積み上がっていることについて、準備金の考え方を 1 度整理し明確にしておかないと、今後、準備金をどこまで積み上げるのかという議論が必ず出てくると思う。同様に、「中長期的な視点に立って」の中長期的とはいったいつまでなのかということも併せて示していかないと、中小零細企業の経営者・加入者等は納得しないと思う。
- 一時的に保険料率を下げたとしても、その後上げることを考慮した場合、平均保険料率は 10%を維持してほしい。
- 基本的には平均保険料率 10%を維持してほしい。変化があると事業主には辛い。

#### （被保険者代表）

- これから新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国からの貸付金等の返済が始まる。平均保険料率は引き下げしてほしい。中小零細企業の方々のご意見を聞いたうえで、平均保険料率 10%をいつまで維持していくのかを少しずつ明確にした方が、わかりやすくてかつ理解も得られやすいと思う。
- 顧問先の会社でも保険料負担が大きいという声があがっている。保険料の納付を猶予されている事業所も多い。一時的であったとしても、事業主のことを考えると、引き下げるのも 1 つの考え方だと思う。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大による非常事態であることを考慮すると、単年度限定であっても下げてほしい。

令和3年10月19日

## 令和4年度保険料率に関する評議会での意見（神奈川支部）

（令和3年10月14日開催 神奈川支部評議会）

### 【評議会の意見】

- 平均保険料率については、中小企業の現状にも配慮しつつ、中長期的に考えると、できる限り10%が維持されることが望ましい。
- 保険料率の変更時期については、「平均保険料率 10%維持」が前提であれば、4月納付分からでよい。

### 【評議員の個別意見】

（事業主代表）

- コロナ禍や最低賃金の引き上げなどにより中小企業の一部の業種は経営的に追い込まれている。経営サイドからは、保険料率は引き上げることなく、できる限り10%を維持してもらいたい。
- 保険料率の変更時期は、「平均保険料率 10%維持」が前提であれば例年どおり4月納付分(3月分)からでよいが、平均保険料率を引き上げるのであれば、変更時期は後ろ倒しにしてほしい。

令和 3 年 1 0 月 2 8 日

## 令和 4 年度保険料率に関する評議会での意見（新潟支部）

（令和 3 年 10 月 21 日開催 新潟支部評議会）

### 【評議会の意見】

- 令和 4 年度保険料率は、中長期的にみて現状維持が妥当である。

### 【評議員の個別意見】

#### 【学識経験者】

（平均保険料率について）

- 医療現場の視点でみると、患者が減っているにもかかわらず、医療給付費が増加しているのは、診療報酬改定と重症患者が増えたことが考えられる。今後も医療給付費の推移は読めないため、保険料率については現状維持が良いと考える。

#### 【事業主代表】

（平均保険料率について）

- 例年と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響もあり今後の見通しが不透明なため、これまで通りの保険料率を維持することしかできないと考える。しかし、準備金が積み上がっている状況のため、保険料率を下げた方が良いという意見も理解できる。中長期的に見ていく必要があるのは分かるが、これまでの状況を踏まえて試算方法を考える必要があると考える。

#### 【被保険者代表】

（平均保険料率について）

- 標準報酬月額は昨年度から減少傾向にあるため、中長期的に考えていくという点については妥当である。しかし、今後の財政見通しは少し厳しめに見ていく必要もあると考える。

※保険料率の変更時期については特に意見なし。

令和 3 年 10 月 27 日

## 令和 4 年度保険料率に関する評議会での意見（富山支部）

（令和 3 年 10 月 27 日開催 富山支部評議会）

### 【評議会の意見】

- 平均保険料率は、可能な限り 10%を維持すべき。
- 保険料率の変更時期については、例年通り 4 月納付分として差し支えない。

### 【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 収支見通しにおいて、試算の度に赤字になるタイミングが後ろ倒しとなっており、このような状況が続くのであれば保険料率の引下げの議論もあり得るが、新型コロナウイルス感染症の影響などの不確定要素がある中では、引き続き注意深く見ていくことが重要。
- 2025 年や 2040 年には人口減少や高齢化が更に進むことが明らかであり、10%維持が妥当。

（事業主代表）

- 2025 年という大きな変化の年を控え、新型コロナウイルス感染症や政府による社会保険制度全体の見直しなど、数年後の状況も見通せない状況においては、現状維持が望ましい。

（被保険者代表）

- 長期的に見れば平均保険料率が 10%を超える見通しが示されており、令和 4 年度保険料率も 10%維持で落ち着くのではないかと。

令和 3 年 11 月 2 日

## 令和 4 年度保険料率に関する評議会での意見（石川支部）

（令和 3 年 10 月 20 日開催 石川支部評議会）

### 【評議会の意見】

- 保険料率については 10%を維持と下げるべきとの両方の意見があった。

### 【評議員の個別意見】

#### （学識経験者）

- 加入者減や賃金停滞の前提がそもそも正しいか疑問がある。
- コロナによる政府の経済対策の効果をあげるためにも、一度保険料率を下げて消費を促すべき。
- インセンティブ等で頑張っている人に保険料率を下げる必要があると思う。

#### （事業主代表）

- 将来的には準備金のマイナスは間違いないが、今の状況ではいったん下げるべき。
- 本来は下げるべきかもしれないが、なるべく維持したほうがよい。

#### （被保険者代表）

- コロナ禍で見通しが立たないので、何年か維持してみて、その時にもう一度見直しをしたらどうか。
- 下げるべき。コロナ禍での受診控えの結果、医療費が少なくなっているにもかかわらず保険料率がずっと一緒というのは、努力しても変わらないと思われかねない。

令和3年11月1日

## 令和4年度保険料率に関する評議会での意見（山梨支部）

（令和3年10月28日開催 山梨支部評議会）

### 【評議会の意見】

- 中長期的な視点を踏まえ、平均保険料率10%を維持することに異論なし。  
変更時期については、4月納付分(3月分)からで異論なし。

### 【評議員の個別意見】

#### （学識経験者）

- 準備金に余裕があるからといって、料率を下げるのはあり得ない。守るべき最低ラインを10%とすべき。少子高齢化は間違いなく、経済情勢が不透明な中で、よほどの要因がないと10%から下げるのは無理ではないか。

#### （事業主代表）

- 被保険者数の伸びが鈍化している状況で、医療費が増加していることや、今後のシミュレーションを参考にすると、平均保険料率を下げるのは困難と考える。10%を維持せざるを得ないという印象を持っている。

#### （被保険者代表）

- 料率は下げて欲しいが、シミュレーションを考慮すると10%維持に賛成する。

令和 3 年 10 月 28 日

## 令和 4 年度保険料率に関する評議会での意見（長野支部）

（令和 3 年 10 月 21 日開催 長野支部評議会）

### 【評議会の意見】

- 保険料率は中長期的視点で捉え、極力長く 10%を維持したいという観点から、令和 4 年度の平均保険料率を 10%に据え置くことに賛成する。
- 保険料率の変更時期は、令和 4 年 4 月納付分からでよい。

### 【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 準備金が積み上がっていることから、加入者および加入事業所には、10%を維持することにつき、より丁寧に説明するよう求めたい。
- 支援金を送る後期高齢者医療制度に対する医療費適正化の働きかけにも注力されたい。

令和3年10月21日

## 令和4年度保険料率に関する評議会での意見（岐阜支部）

（令和3年10月20日開催 岐阜支部評議会）

### 【評議会の意見】

- 中長期的視点で平均保険料率を10%で維持すること、変更時期については令和4年4月納付分(3月分)からとすることについて、異議なし。

令和 3 年 10 月 29 日

## 令和 4 年度保険料率に関する評議会での意見（静岡支部）

（令和 3 年 10 月 25 日開催 静岡支部評議会）

### 【評議会の意見】

- これまでも保険料率の議論については、中長期的な視点で考えるという立ち位置で理解しており、今後、後期高齢者医療の支援金の増加、受診動向が回復傾向であること、標準報酬月額がマイナス基調であること等を踏まえると、平均保険料率 10% 保持が妥当であると考えます。また、変更時期についても、例年通り 4 月納付分(3 月分)とすることが事業所の混乱を回避するうえでも望ましい。

### 【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- これまでの議論のとおり、令和 4 年度保険料率については中長期的な視点から平均保険料率 10% を保持すべきと考えます。
- 変更時期についても、例年どおり 4 月納付分(3 月分)からの変更が事業所の取り扱いとしても妥当と考えます。

（事業主代表）

- 特になし

（被保険者代表）

- 特になし

## 令和 4 年度保険料率に関する評議会での意見（愛知支部）

（令和 3 年 10 月 26 日開催 愛知支部評議会）

### 【評議会の意見】

- 保険料率 10%維持が妥当

### 【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 保険料率 10%維持は賛成であるが、2025 年の崖が見えている状況を踏まえると、協会の財政危機について注意喚起すべき
- 保険料率 10%維持に賛成であるが、現状維持で良しとするのではなく、財政が危機的状況であることを周知し、注意喚起に注力していくことが必要
- 新型コロナウイルス感染症の影響による経営状況が悪化した企業が多い中では、保険料率は上げづらいが、いずれは上げざるを得ないのではないか

（事業主代表）

- 将来の不安要素を考えると、現状の 10%程度でよい
- 賃金上昇率がなかなか見込めない状況からすると、保険料率 10%を維持していくべきであるが、今後もシビアに見ていくことが必要である

（被保険者代表）

- 新型コロナウイルス感染症の影響、高齢者数の増加を考えると、保険料率の多少の上げは致し方ない
- 単年度の決算では、収入より支出の方が少ないので保険料率を下げてはどうかとの意見もあるかと思うが、高額な医薬品や経済状況の悪化、健康保険組合の解散の受け皿になることを考えると、保険料率 10%維持が妥当

## 令和 4 年度保険料率に関する評議会での意見（三重支部）

（令和 3 年 10 月 28 日開催 三重支部評議会）

### 1. 平均保険料率について

#### 【評議会の意見】

- ・ 令和 4 年度保険料率について、三重支部評議会の意見としては、保険料率を引き下げるべきとの意見は無く、平均保険料率 10%を維持すべきという意見であった。

#### 【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 先行きが見通せず、不安材料が多くある中で、生活基盤である健康保険は長期的に安定した持続可能性のある制度であるべき。5 年収支見通しに基づくシミュレーションによると、法定準備金残高は 2～3 年後にピークを迎え、その後、いずれのシミュレーションにおいても漸減していくことを勘案すると、安心・安定感を得られる制度とする観点から、平均保険料率 10%を維持すべき。
- 近年の実感として、給与が上がったという感覚があまりなく、赤字により解散した健康保険組合が協会けんぽに移行してくるなど、様々な不安材料があることを懸念している。

（事業主代表）

意見なし。

（被保険者代表）

意見なし。

### 2. 保険料率の変更時期について

#### 【評議会の意見】

- ・ 令和 4 年度保険料率の変更時期について、意見はなかった。

令和 3 年 11 月 2 日

## 令和 4 年度保険料率に関する評議会での意見（滋賀支部）

（令和 3 年 10 月 22 日開催 滋賀支部評議会）

### 【評議会の意見】

- 保険料は引き下げるべきである。
- 変更のタイミングは例年通りでよい。

### 【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 見通しは厳しいと言いながら準備金が 5 か月分あるというのは、説明と実質の乖離である。1 か月分が必要で現状 5 か月分あるというなら、取り崩せというのが民間の感覚。

（事業主代表）

- コロナで厳しい中、更なる適用拡大も予定されている。事業主負担が増大するのは間違いない。準備金は積み上がっており、協会から社会へのメッセージとして料率を下げるということはできないのかと思う。
- 法定準備金の妥当性はどこに根拠があるのか。3 か月分必要というような議論があってもよい。

令和3年11月2日

## 令和4年度保険料率に関する評議会での意見（京都支部）

（令和3年10月28日開催 京都支部評議会）

### 【評議会の意見】

- 平均保険料率 10.0%維持でやむを得ない。また、変更時期についても4月納付分からで問題なし。

### 【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 特になし。

（事業主代表）

- 零細企業はコロナの影響が大変ある。零細企業にとっては保険料の上昇は大変困る。なかなか賃金が上がらないので、なんとか10%を維持できるよう努力していただきたい。

（被保険者代表）

- コロナ禍で準備金が積み上がった中で議論はあると思うが、長期的なシミュレーションで見れば楽観視できないので10%維持は致し方ないとする。懸念するのは、一旦10%から下げると上げやすくなると感じるので、そういった意味でも10%を維持していただきたい
- 新型コロナウイルスの影響により、マイナスに落ち込むのが当初の予定より先に延びていると考えられる。収支をプラスに持っていく方策の計画期間が延びたことを有効に活用していただきたい。
- 賃金が上がらない中で、保険料が上がることはないように、今後平均保険料率が10%を超えることのないようにしていただきたい。